

財政運営方針(素案)

(令和6年度～令和9年度)

令和5年12月
財政局財政課

目 次

1	財政運営方針の策定について	1
2	財政運営方針の基本的な考え方	
(1)	財政運営の基本方針	2
(2)	計画期間	3
(3)	計画期間内の目標	3
3	基本方針に基づく取組	
(1)	歳入面の取組	4
(2)	歳出面の取組	5
(3)	その他の収支不足解消策	6
4	基本方針に基づく取組を踏まえた財政収支見通し（一般会計）	
(1)	財政収支見通し	7
(2)	一般財源収入	9
(3)	社会保障費	10
(4)	人件費	10
(5)	公債費	11
(6)	投資的経費	12
	(資料編)	
(1)	本市の財政の現状	14
(2)	取組を行わない場合の財政収支見通し（一般会計）	20

1 財政運営方針の策定について

現在、本市では、世界に誇れる「まち」を実現するため、持続可能な財政運営に取り組んでいるところです。

このような中で、歳入面においては、市税の収納率の向上などに努めているものの、地方交付税を含めた一般財源収入総額は小幅な伸びにとどまっている状況にあります。

また、歳出面においては、高齢化の進展等に伴う社会保障費の増加に加え、度重なる災害や新型コロナウイルス感染症、物価高騰により厳しい状況にある市民生活や経済活動への対応に要する経費の増加により、厳しい財政運営が続いています。

さらに、市債残高については、抑制に努めているものの、国による多額の臨時財政対策債の配分や災害対応などの影響により、令和5年度末に1兆2,100億円を超える見込みです。

このような状況の下で、本市の魅力をこれまで以上に高めていくためには、市の政策を俯瞰し「全体最適」を追求するという発想に立ち、まちの賑わいや活性化につながる都市機能の充実強化、子育て・教育等の諸施策の充実などの将来を見据えた取組を引き続き推進していく必要があります。

また、依然として人口減少、少子・高齢化の進展が見込まれるとともに、新たな感染症による市民生活への影響やデジタル技術の著しい進展など、変化する社会経済情勢への対応もあわせて行わなければなりません。

これらを踏まえ、本市が保有するヒト、モノ、カネ、情報といった限られた経営資源を最大限活用しながら、効果的・効率的に質の高い行政サービスを提供していけるよう、令和元年度に策定した「広島市行政経営改革推進プラン」を見直し、令和5年度中に新たな「広島市行政経営改革推進プラン（令和6年度～令和9年度）」を策定するとともに、その部門計画として、新たな「財政運営方針（令和6年度～令和9年度）」を策定します。

2 財政運営方針の基本的な考え方

(1) 財政運営の基本方針

「広島市行政経営改革推進プラン（令和6年度～令和9年度）」に基づき、持続可能性の確保と本市の魅力づくりを進めるため、新型コロナウイルス感染症や物価高騰による市民生活や経済活動への影響を踏まえつつ、次の3つの基本方針に基づき財政運営を行っていきます。

① 都市としての活力を生み出す財政運営

都市としての活力の維持・向上を図り、圏域経済の発展をけん引していくため、都心部において広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区を東西の核とする楕円形の都心づくりを一層強力に進めるとともに、公共交通ネットワークを最大限活用する取組を進め、都心周辺部及び中山間地・島しょ部における活力と賑わいの創出に取り組みます。

また、ものづくり産業の競争力強化への支援に取り組むとともに、豊かな自然環境や魅力的な観光資源等を生かした観光産業や農林水産業の振興等に取り組み、地域経済の活性化、雇用創出等による税源のかん養につなげていきます。

② まちづくりを支え続けることができる財政運営

地域コミュニティの活性化を図り、市民主体のまちづくりを支え続けることができる持続可能な財政構造を確立していくため、国・県の財政支援制度の積極的な活用努めるとともに、「選択」と「集中」の考え方の下、徹底した事務・事業の見直しを不断に行うなど、歳入確保・歳出削減の両面において、それぞれ適切な取組を行います。

また、自主的・自立的な財政運営を行っていくため、国に地方税財源の拡充を求めるとともに、市税の収納率の維持・向上等に積極的に取り組み、一般財源の確保を図ります。

さらに、社会経済情勢の変動があった場合の財源調整や災害などの不測の事態に柔軟に対応できるよう、財政調整基金残高の確保に努めます。

③ 将来のまちづくりを見据えた財政運営

本市の市債残高は、令和5年度末で1兆2,100億円を超える見込みとなっており、また、老朽化に伴う南工場建替えや学校施設の長寿命化などの喫緊の課題への対応や、広島駅南口広場の再整備などの都市機能の充実強化のため、多額の市債発行が見込まれています。

こうした状況を踏まえつつも、将来世代において、その時代に応じたまちづくりを行っていくことができるよう、市債残高の抑制を図ります。

(2) 計画期間

令和6年度から令和9年度までの4年間

(3) 計画期間内の目標

○ 収支の均衡

高齢化の進展等に伴い社会保障費が増加するなど、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれますが、各年度において歳入確保・歳出削減に努め、計画期間における収支の均衡を図ります。

また、計画期間末において現状を上回る財政調整基金残高を確保することにより、計画期間終了後も安定的な財政運営が行えるようにします。

○ 市債残高の抑制

本計画期間においては、老朽化に伴う南工場建替えや学校施設の長寿命化などの喫緊の課題への対応や、広島駅南口広場の再整備などの都市機能の充実強化のため、多額の市債発行が見込まれています。

こうした中であっても、臨時財政対策債の残高及び減債基金積立累計額を除いた市債残高について、計画期間末において現状を下回る残高とすることにより、将来世代の過度な負担とならないようにします。

3 基本方針に基づく取組

取組効果額

(1) 歳入面の取組

15億円

① 市税収入等の確保

住民負担の公平性の観点から、市税等の収納率の維持・向上を図ります。

② 受益者負担の適正化

徹底した経費節減に努めた上で、使用料・手数料を適切に見直すなど、受益者負担の適正化に努めます。

③ 国・県の財政支援制度の積極的活用

事務・事業の実施に当たっては、既存の国・県の予算や制度を活用できるように事業展開を工夫するなど、国・県の財政支援制度の積極的な活用に努めます。

また、必要に応じて国・県に制度の創設や見直しを求めます。

④ 地域経済の活性化・雇用創出等による税源のかん養

広島駅周辺地区や紙屋町・八丁堀地区を東西の核と位置付け、都市機能の集積を図ることにより、相互に刺激し高め合う楕円形の都心づくりを一層強力に進めるなど、活力と賑わいのあるまちづくりを推進します。

また、ものづくり産業の競争力強化への支援に取り組むとともに、豊かな自然環境や魅力的な観光資源等を生かした観光産業や農林水産業の振興等に取り組み、地域経済の活性化、雇用創出等による税源のかん養につなげていきます。

⑤ 地方税財政制度の改善に向けた積極的行動

自主的・自立的な財政運営を行っていくため、国に対し、大都市特有の財政需要等に応じた地方税財源の充実や国・地方間の税源配分の是正、地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止を求めます。

(2) 歳出面の取組**① 人件費の適正な管理**

効果的・効率的な執行体制の構築に向けて、正規職員と非正規職員との役割分担の整理や民間委託、デジタル化等による業務改革に引き続き取り組みます。

また、限られた経営資源を最大限活用しながら、効果的・効率的に質の高い行政サービスを提供していくことが重要であることを踏まえ、適正な職員数を確保していきます。

② 社会保障費の増加の抑制

社会保障費については、「自助」・「共助」・「公助」を適切に組み合わせることを基本とすべきであるということを踏まえつつ、市民生活の安定に配慮するとともに、制度の持続可能性や世代間の負担の公平性を考慮しながら、健康づくりや健診受診率の向上、介護予防等の取組により医療費や介護費用の増加を抑制するなど、費用の増加が抑制される取組を行います。

③ 事務・事業の見直し

「選択」と「集中」の考え方の下、全ての事務・事業について引き続き見直しを行います。

また、民間に委ねることでより効率的・効果的な公共サービスの提供が可能な事務・事業については、民間の活用を一層積極的に進めていきます。

④ 内部管理経費の節減等

情報システムの管理運用などの内部管理経費や、公共施設の管理運営に係る委託料等については、不断の見直しにより更なる節減を図ります。

⑤ 特別会計等の見直し

業務の効率化や経費の節減、受益者負担の適正化など、事業の採算性を高める取組を実施し、一般会計からの繰出金等の抑制を図ります。

⑥ 公債費等の見直し

引き続き短期の5年債から長期の20年債までバランスよく発行するとともに、減債基金の運用方法の見直しを行い、金利負担の軽減等を図ります。

⑦ 投資的経費の見直し

将来の公債費を抑制するため、新規の市債発行を伴う公共事業について、長期的な視点に立って事業の着手時期や進度の調整を行います。

(3) その他の収支不足解消策

① 未利用地等の売却促進・市有資産の有効活用の推進

未利用や低利用の状態にある市有地について、引き続き公募売払や貸付けによる有効活用を積極的に図ります。また、市有施設について、行政目的を損なわない範囲で積極的な活用を検討します。

② 行政改革推進債等の発行

行政改革を推進し財政の健全化に取り組む地方公共団体に発行が認められる行政改革推進債等について、市債残高の抑制を進めていく中でその活用を図ります。

この「財政運営方針（素案）」は、基本方針に掲げた理念を踏まえつつ、現時点で考えられる対応をまとめたものです。

見込まれる収支不足を解消するために、今後、来年度予算の編成過程において更なる歳入確保や歳出削減の検討を行うとともに、この素案に対する議会や市民の皆様の御意見等を踏まえ、来年2月を目途に、財政運営方針（令和6年度～令和9年度）を策定します。

4 基本方針に基づく取組を踏まえた財政収支見通し（一般会計）

(1) 財政収支見通し

（単位：億円、％）

区 分	令和5年度 (9月補正後)	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
	事業費	事業費	伸率	事業費	伸率	事業費	伸率	事業費	伸率	
歳入	市 税	2,466	2,520	2.2	2,548	1.1	2,579	1.2	2,604	1.0
	地方譲与税等	496	503	1.4	509	1.2	515	1.2	519	0.8
	地方交付税	635	629	▲0.9	633	0.6	625	▲1.3	622	▲0.5
	国庫支出金	1,533	1,541	0.5	1,596	3.6	1,593	▲0.2	1,615	1.4
	市 債	587	599	2.0	655	9.3	582	▲11.1	595	2.2
	うち 臨時財政対策債	140	154	10.0	155	0.6	153	▲1.3	152	▲0.7
	そ の 他	1,096	979	▲10.7	1,080	10.3	1,453	34.5	1,395	▲4.0
計 a	6,813	6,771	▲0.6	7,021	3.7	7,347	4.6	7,350	0.0	
歳出	消費的経費	4,619	4,654	0.8	4,719	1.4	4,810	1.9	4,783	▲0.6
	人 件 費	1,425	1,508	5.8	1,468	▲2.7	1,507	2.7	1,456	▲3.4
	うち退職手当	75	105	40.0	60	▲42.9	105	75.0	54	▲48.6
	物 件 費	817	787	▲3.7	804	2.2	841	4.6	842	0.1
	維持補修費	86	87	1.2	87	0.0	88	1.1	90	2.3
	扶 助 費	1,466	1,531	4.4	1,638	7.0	1,658	1.2	1,684	1.6
	補 助 費 等	825	741	▲10.2	722	▲2.6	716	▲0.8	711	▲0.7
	投資的経費	866	834	▲3.7	883	5.9	790	▲10.5	836	5.8
	うち人件費	8	8	0.0	8	0.0	8	0.0	8	0.0
	公 債 費	761	738	▲3.0	819	11.0	1,185	44.7	1,133	▲4.4
	そ の 他	582	575	▲1.2	611	6.3	596	▲2.5	617	3.5
	うち財政調整 基金積立金	0	0	0.0	23	皆増	0	皆減	23	皆増
	計 b	6,828	6,801	▲0.4	7,032	3.4	7,381	5.0	7,369	▲0.2
	差 引 c=a-b	▲15	▲30		▲11		▲34		▲19	
財政調整基金取崩額 d	15	23		0		23		0		
赤字（収支不足）額 c+d	0	▲7		▲11		▲11		▲19		
累積赤字（収支不足）額								▲48		
年 度 末 財政調整基金残高	87	64	▲26.4	87	35.9	64	▲26.4	87	35.9	
年度末市債残高	12,192	12,516	2.7	12,856	2.7	12,750	▲0.8	12,703	▲0.4	
臨時財政対策債 残高等控除後残高	6,750	6,726	▲0.4	6,750	0.4	6,706	▲0.7	6,676	▲0.4	

（注1） a欄の歳入は、財政調整基金取崩額を除いて整理している。

（注2） 臨時財政対策債残高等控除後残高とは、市債総残高から臨時財政対策債の残高及び減債基金積立累計額を除いた残高である。

(参考：推計の考え方)

以下の考え方に基づいて歳入・歳出の推計を行った上で、基本方針に基づく取組効果も見込んで財政収支見通しを作成しました。

○歳入

区 分	令和6年度以降の推計の主な考え方	
市 税	令和5年度予算額をベースに、税制改正を考慮の上、潜在成長率並みの成長率（ベースラインケース(注)）を見込むなどして推計。 (注)内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（令和5年1月24日）において設定された経済に関するシナリオで、名目経済成長率が足元の潜在成長率並みで将来にわたって推移するとされているもの。 (名目経済成長率：令和6年度1.1%、令和7年度1.2%、令和8年度1.0%、令和9年度0.9%)	
地方譲与税等	潜在成長率並みの経済成長に伴う増収を見込む。	
地方交付税	市税、地方譲与税等、地方交付税及び臨時財政対策債の合計額が令和5年度並みに確保されることをベースとし、個別の財政需要・収入を見込むなどして推計。	
国庫支出金	歳出において個別に推計したものは歳出に合わせ推計。その他は令和5年度予算額を据置き。	
市 債	臨時財政対策債	市税、地方譲与税等、地方交付税及び臨時財政対策債の合計額が令和5年度並みに確保されることをベースとし、個別の財政需要・収入を見込むなどして推計。
	臨時財政対策債以外	大規模プロジェクトなど個別に推計した事業の財源は歳出に合わせ推計。その他は令和5年度予算額を据置き。
そ の 他	個別に推計した事業の財源は歳出の推計に合わせ推計。その他は令和5年度予算額を据置き。	

○歳出

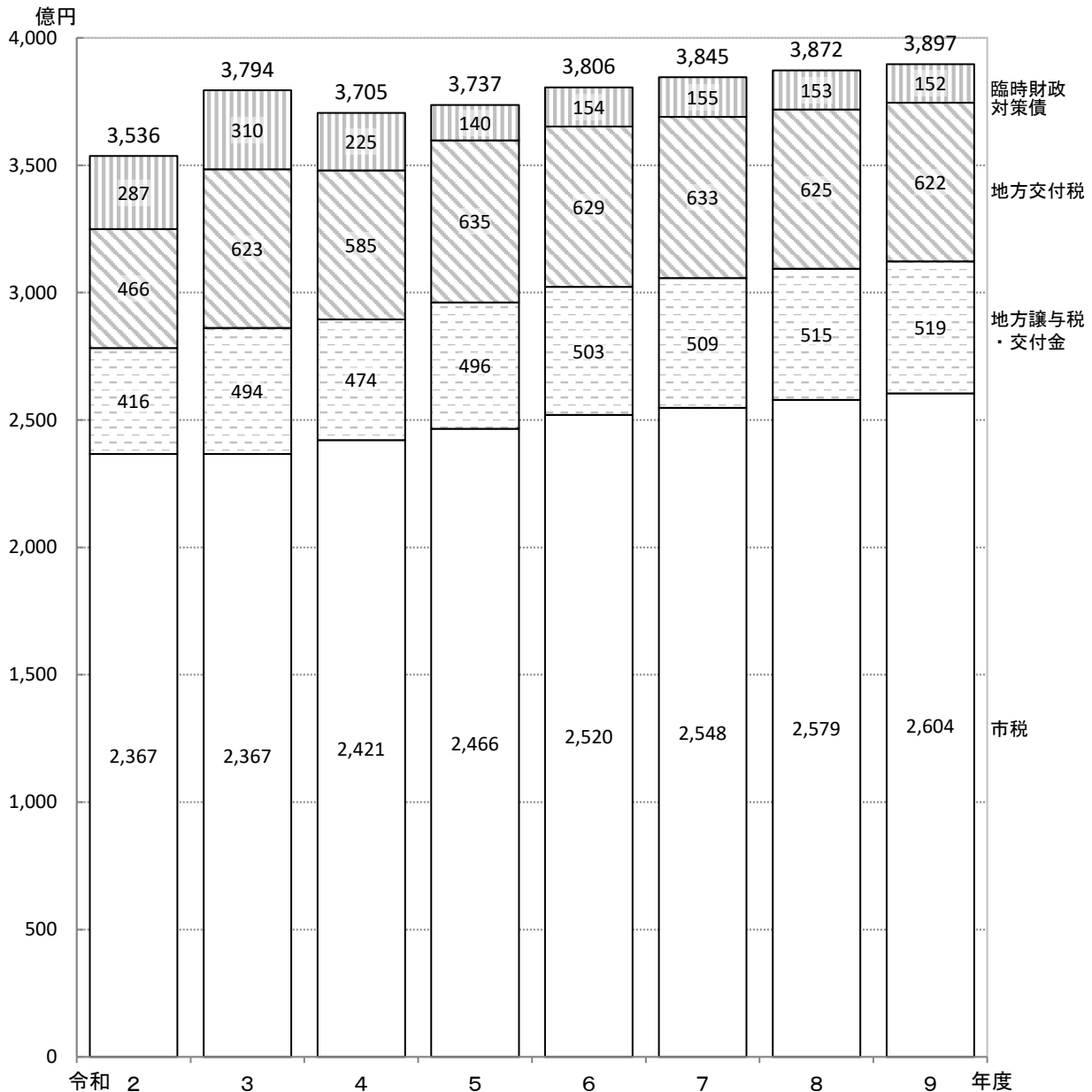
区 分	令和6年度以降の推計の主な考え方	
人 件 費	職員給与等：教職員については、今後の児童・生徒数の推移等を勘案して推計。その他の職員については、令和5年度の職員数をベースに今後の年齢構成の変動等を勘案して推計。会計年度任用職員への勤勉手当の支給に伴う増を見込む。 ※5年12月の給与改定を見込む。 退職手当：職員の定年引上げを考慮の上、定年退職者等の推移を勘案して推計。	
物 件 費	ごみ処理などについて過去の実績等を踏まえ個別に推計。	
維持補修費	インフラ資産については、各長寿命化計画等を踏まえ個別に推計。その他は令和5年度予算額を据置き。	
扶 助 費	高齢者福祉、障害者（児）福祉、児童福祉、生活保護、原爆被爆者対策など分野ごとに過去の実績等を踏まえ個別に推計。	
補助費等	広島県後期高齢者医療広域連合への負担金や民間保育園等運営費等について過去の実績等を踏まえ個別に推計。	
投資的経費	大規模プロジェクト（総事業費10億円以上）や下水道事業会計への繰出金等の義務的償還負担金などは個別に推計。その他は令和5年度予算額を据置き。	
公 債 費 (減債基金積立金を含む)	市債の償還ルールに基づき推計。	
貸付金・繰出金その他	貸付金・出資金：中小企業一般融資等預託貸付け、広島高速道路公社に対する出資金・貸付金等について個別に推計。その他は令和5年度予算額を据置き。 繰出金⇒介護保険事業特別会計及び国民健康保険事業の各特別会計への繰出金は個別に推計。	

(2) 一般財源収入

国の児童手当の拡充などに伴う増加が見込まれますが、その影響を除くと、令和5年度とほぼ同水準で推移すると見込まれます。

なお、令和3年6月16日に閣議決定された国の「経済財政運営と改革の基本方針2021」では、2024年度（令和6年度）までにおいて、「地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源の総額について、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。」とされています。

図1 一般財源収入の見通し（一般会計）

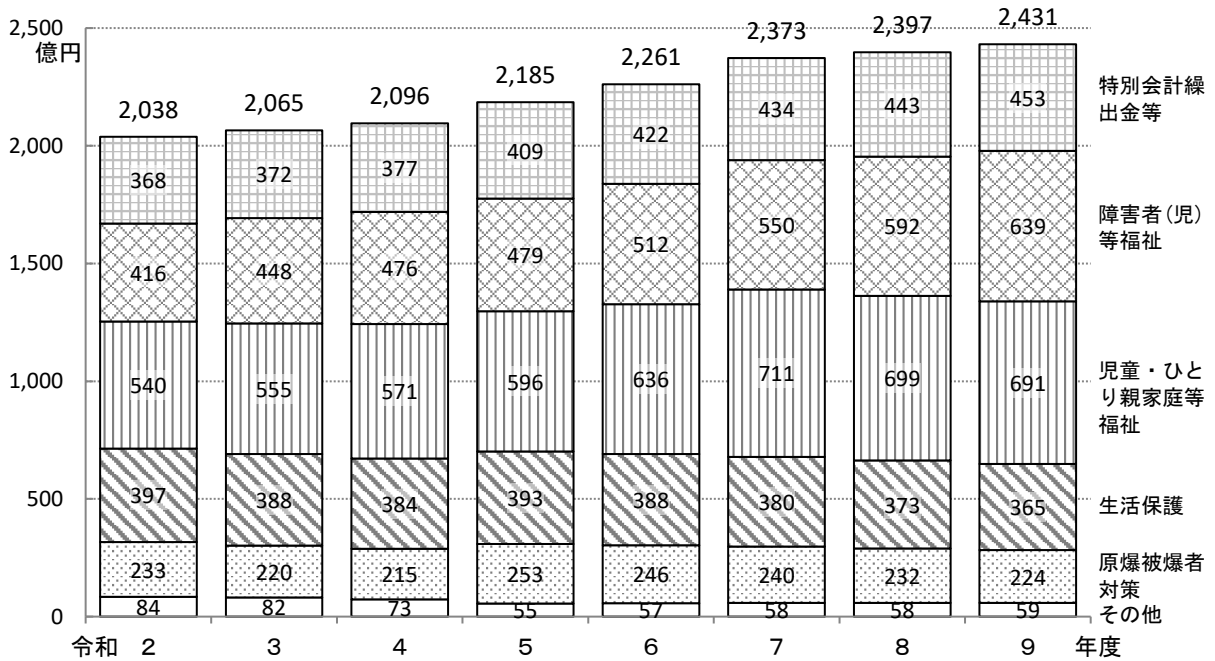


(注) 令和2～4年度は決算額、令和5年度は9月補正後予算額、6年度以降は推計額

(3) 社会保障費

社会保障費については、高齢化の進展による介護保険事業特別会計への繰出金等の増加や障害者（児）等福祉、児童・ひとり親家庭等福祉に係る扶助費の増加などにより、今後も増加することが見込まれます。

図2 社会保障費の見通し（一般会計）



(注1) 令和2～4年度は決算額、令和5年度は9月補正後予算額、6年度以降は推計額

(注2) 特別会計繰出金等とは、後期高齢者医療事業、介護保険事業、国民健康保険事業の各特別会計への繰出金並びに補助費等である広島県後期高齢者医療広域連合への負担金をいう。

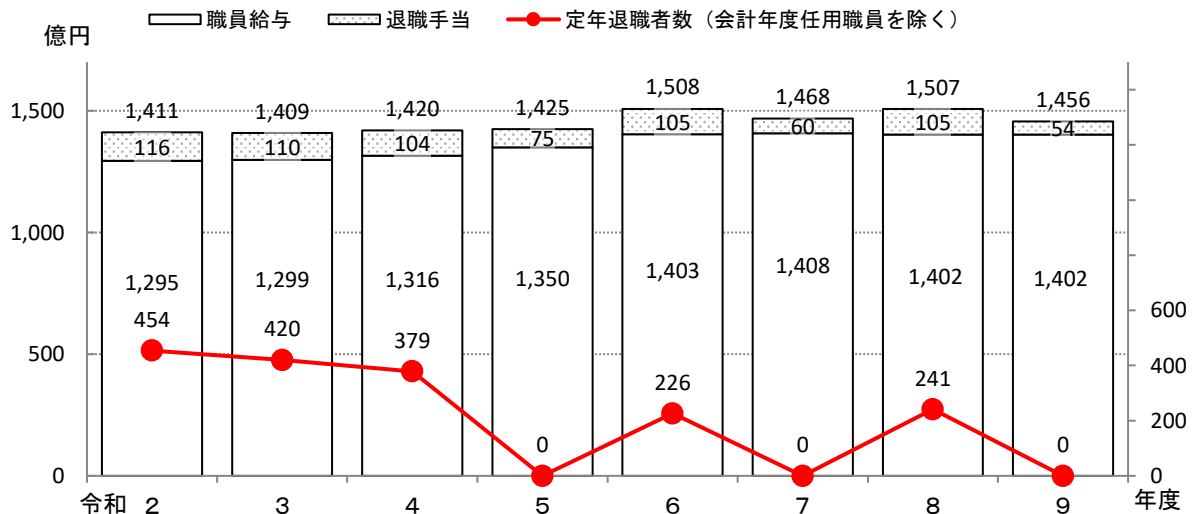
(注3) 児童・ひとり親家庭等福祉には、補助費等である民間保育園等運営費補助を含む。

(4) 人件費

人件費については、給与改定や会計年度任用職員への勤勉手当の支給などにより、令和6年度に増加が見込まれます。

なお、職員の定年の段階的な引上げに伴い、令和13年度までは定年退職者が2年に1度しか生じないことから、退職手当は隔年で大きく変動する見込みです。

図3 人件費の見通し（一般会計）



(注) 令和2～4年度は決算額、令和5年度は9月補正後予算額、6年度以降は推計額

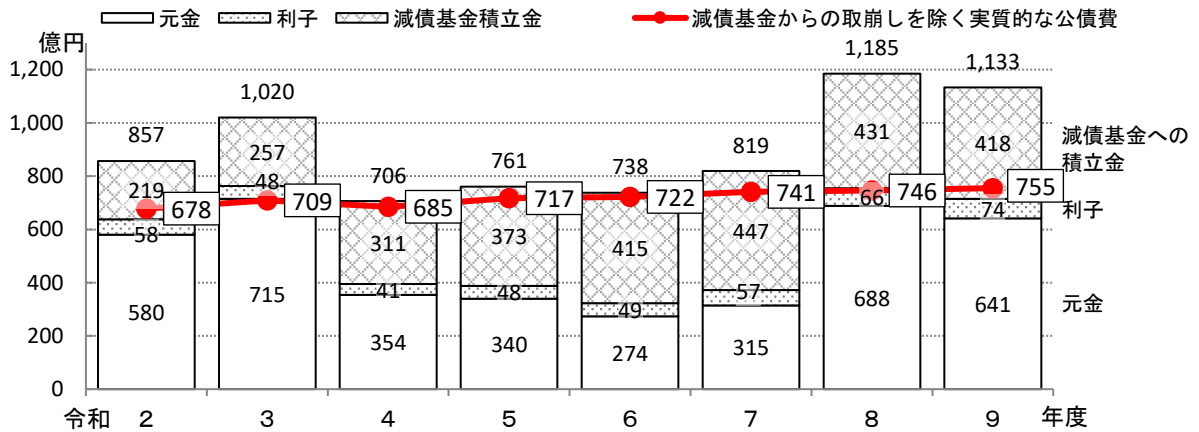
(5) 公債費

ア 公債費

減債基金からの取崩しを除く実質的な公債費については、金利の上昇に伴う利子の増加や、臨時財政対策債に係る元金償還・減債基金積立金の増加などにより、徐々に増加していく見込みです。

なお、令和7年度以降、元金償還が増加するのは、借入期間の最終年度に元金を一括して償還する満期一括償還債の償還が増加することによるものです。

図4 公債費の見通し（一般会計）



(注1) 令和2～4年度は決算額、令和5年度は9月補正後予算額、6年度以降は推計額

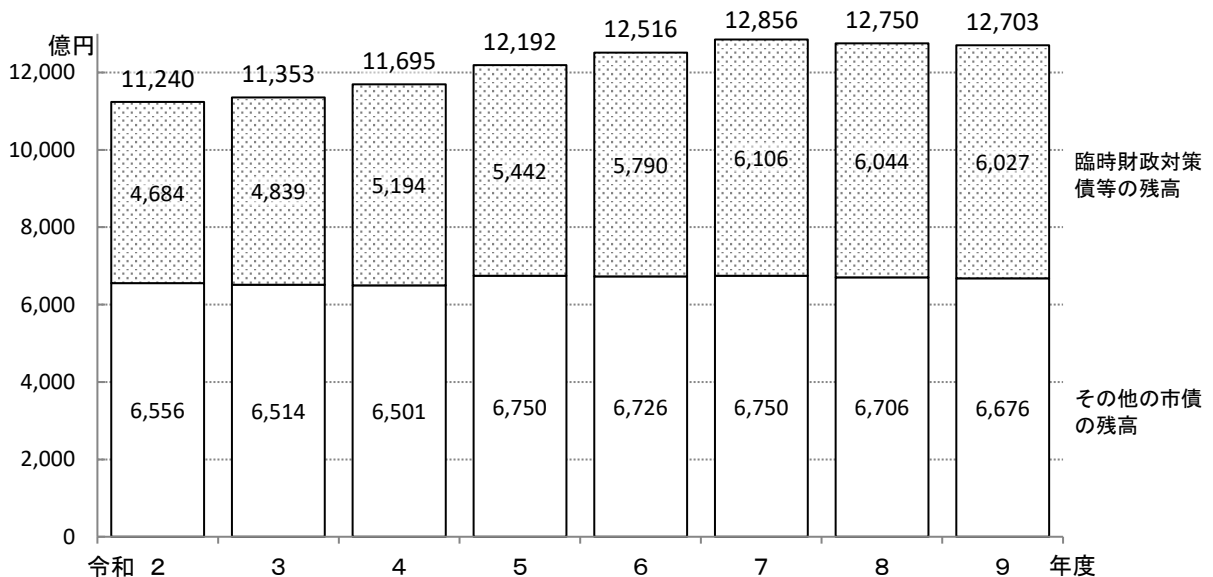
(注2) 公債費には、将来の償還に備えた減債基金への積立金を含む。

イ 市債残高

臨時財政対策債等を除く市債残高については、こども療育センター及び児童相談所の建替えや広島特別支援学校の校舎増築などの喫緊の課題に対応するため令和5年度に増加し、その後は減少していく見込みです。

また、市債全体の残高については、臨時財政対策債の償還が進むことから、令和8年度以降は減少していく見込みです。

図5 市債残高の見通し（一般会計）



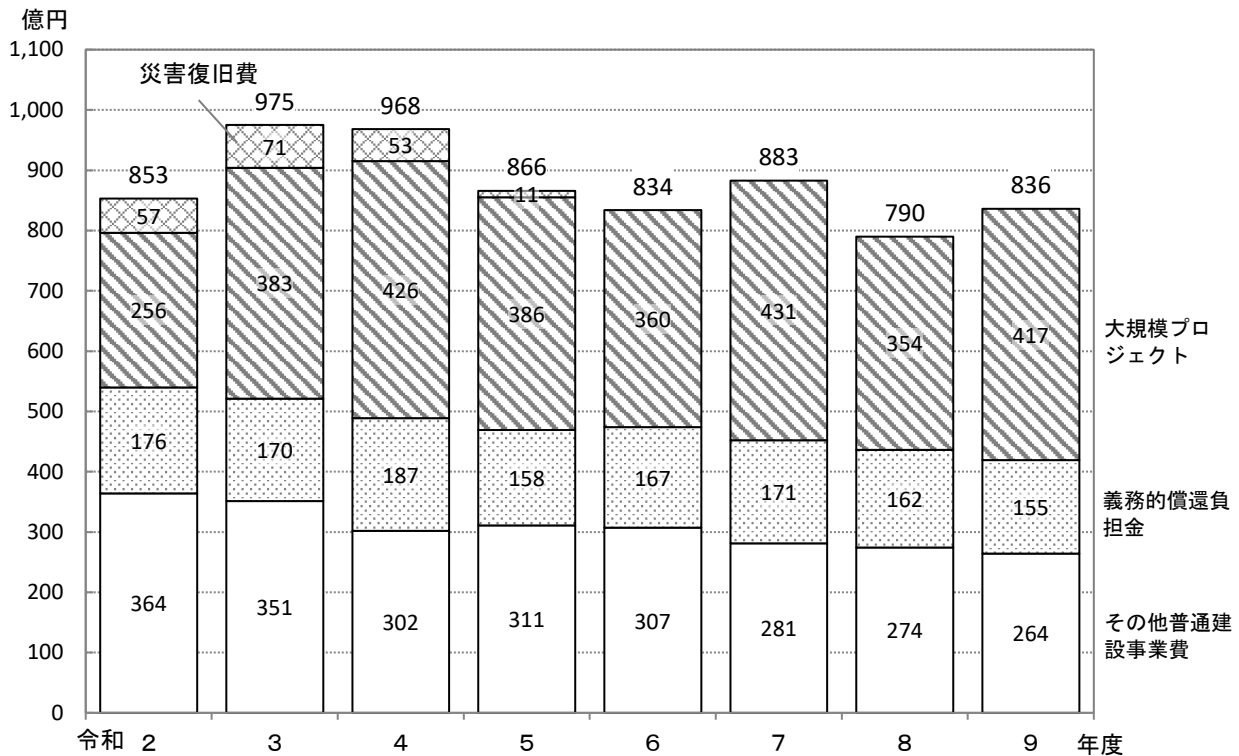
(注) 令和2～4年度は決算額、令和5年度は9月補正後予算額、6年度以降は推計額

(6) 投資的経費

投資的経費については、老朽化に伴う南工場建替えや学校施設の長寿命化などの喫緊の課題への対応や、広島駅南口広場の再整備などの都市機能の充実強化のため、今後4年間にわたり大規模な事業が見込まれますが、災害復旧費を除く投資的経費全体では概ね横ばいで推移する見込みです。

なお、令和7年度は、広島城三の丸の整備や北部地区学校給食センター（仮称）等の整備などにより、事業費が大きくなる見込みです。

図6 投資的経費の見通し（一般会計）



(注) 令和2～4年度は決算額、令和5年度は9月補正後予算額、6年度以降は推計額

[投資的経費の内訳]

区 分	事 業 名
大規模プロジェクト	<p>○ 事業着手しているもの</p> <p>公共施設等の耐震化 中央図書館等の移転整備 広島城三の丸の整備 西風館火葬炉の増設 公立認定こども園の整備 南工場建替え 平和大通りの利活用の推進 豪雨災害被災地の復興まちづくりの推進 市街地再開発事業補助（基町相生通地区） 西広島駅北口土地区画整理 西風新都環状線整備（梶毛南工区、善當寺工区） 安佐動物公園の再整備 サッカースタジアム建設の推進</p> <p>市営住宅の更新 基町自転車等駐車場建替え 西広島バイパス都心部延伸 広島湯来線整備（天皇原工区） 新交通西風新都線整備の推進（アストラムラインの延伸） 広島駅南口広場の再整備等 東部地区連続立体交差事業 消防ヘリコプターの更新整備 学校施設の長寿命化計画に基づく老朽化対策 井口小学校校舎増築 祇園小学校校舎増改築 北部地区学校給食センター（仮称）等の整備</p> <p style="text-align: right;">（令和6年度から9年度までの総事業費 約1,449億円）</p>
	<p>○ 事業着手していないもの</p> <p>こども文化科学館の展示内容のリニューアル 広島大学本部跡地における平和に関する「知の拠点」の整備 市街地再開発事業補助（西広島駅南口西地区、本通3丁目地区）</p> <p>西風新都環状線整備（梶毛西工区） 安芸消防署建替え 消防通信指令管制システムの更新整備</p> <p style="text-align: right;">（令和6年度から9年度までの総事業費 約113億円）</p>
	<p>○ 令和6年度以降の事業費が未定のもの</p> <p>浅野文庫等施設整備 広島駅南口地下広場整備</p> <p>市街地再開発事業補助（紙屋町・八丁堀周辺地区） 青少年野外活動センター・こども村再整備</p> <p style="text-align: right;">（令和6年度から9年度までの総事業費 未定）</p>
義務的償還負担金	<p>○ 義務的償還負担金（特別会計等における市債の償還に係る負担金など）</p> <p>市立病院機構施設整備等負担金 下水道事業会計への繰出金</p> <p>安芸市民病院事業会計への繰出金</p> <p style="text-align: right;">（令和6年度から9年度までの総事業費 約655億円）</p>
その他の普通建設事業費	<p>○ 事業費が10億円未満のもの・国施行道路整備事業負担金など</p> <p>（事業の例示） 通常の道路・街路整備、農林業施設整備、保育園、公園、住宅、学校等の施設整備 など</p> <p style="text-align: right;">（令和6年度から9年度までの総事業費 約1,126億円）</p>

資料編

～本市財政の現状など～

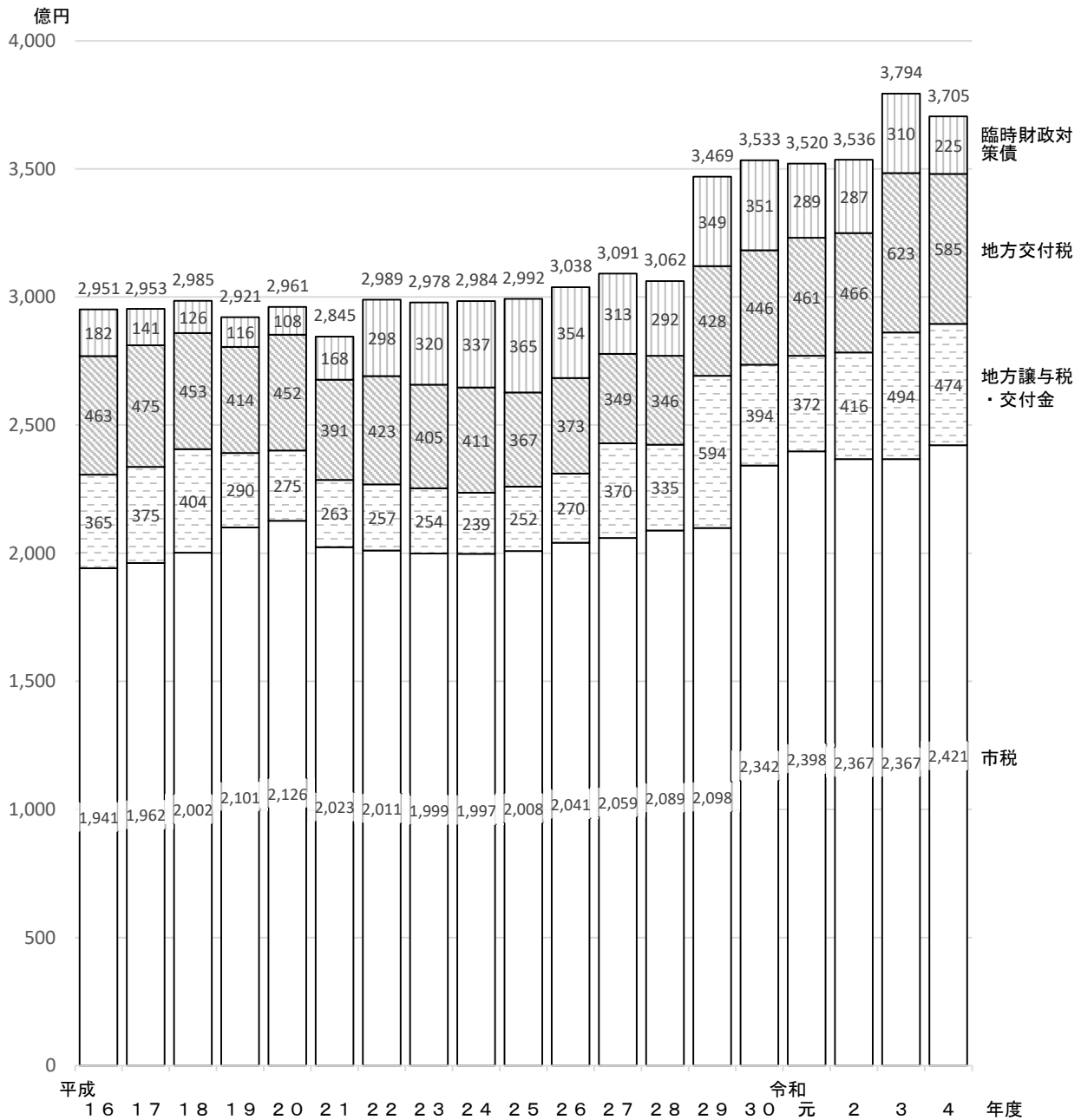
(1) 本市の財政の現状

① 一般財源収入（市税、地方譲与税・交付金、地方交付税・臨時財政対策債）

主な一般財源収入である市税、地方譲与税・交付金、地方交付税・臨時財政対策債は、国の三位一体改革（平成16年度～平成18年度）などの影響で、平成21年度に2,845億円まで落ち込みましたが、その後回復してきています。

なお、平成29年度からは、県費負担教職員制度に係る包括的な権限移譲に伴って大幅に増加しています。

図7 一般財源収入の推移（一般会計）

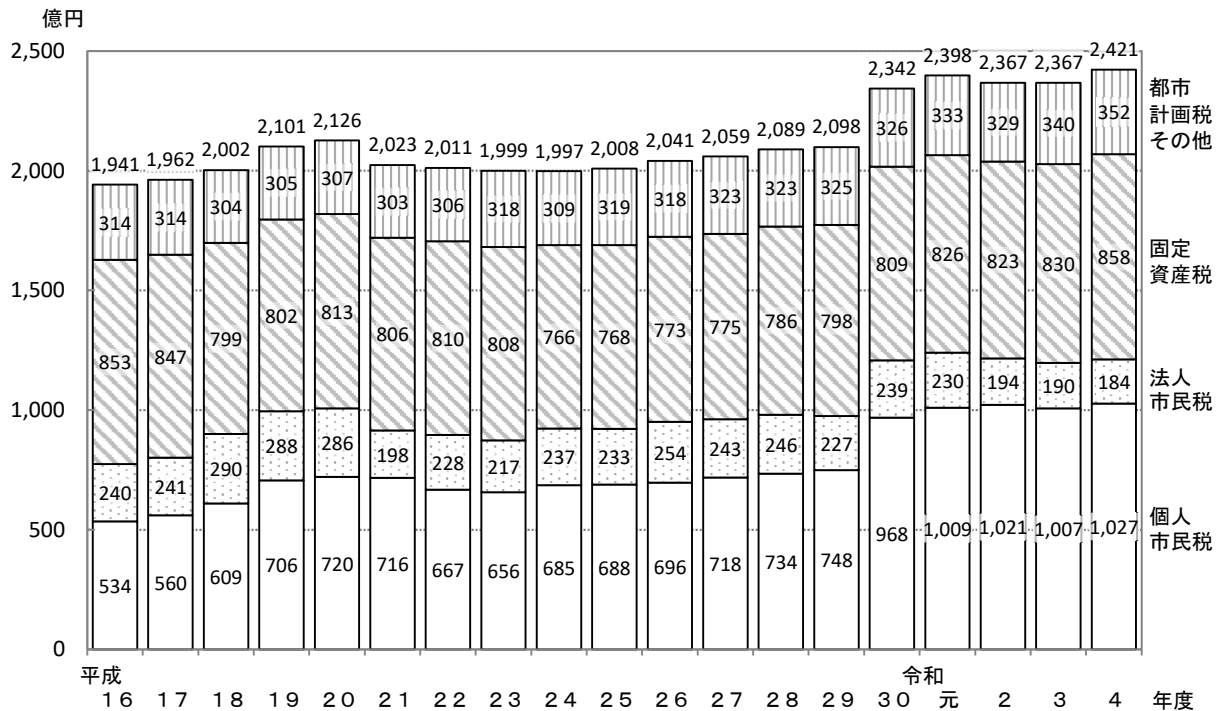


ア 市税収入

一般財源収入の根幹である市税収入は、リーマンショックの影響などにより、平成24年度には1,997億円まで減少しましたが、景気の緩やかな回復や収納率の向上などによりその後徐々に増加し、平成30年度の県費負担教職員制度の見直しに伴う税源移譲により大幅に増加しました。

その後、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度・令和3年度に一時的に減少しましたが、令和4年度は感染症の拡大前の水準まで回復しています。

図8 市税収入の推移



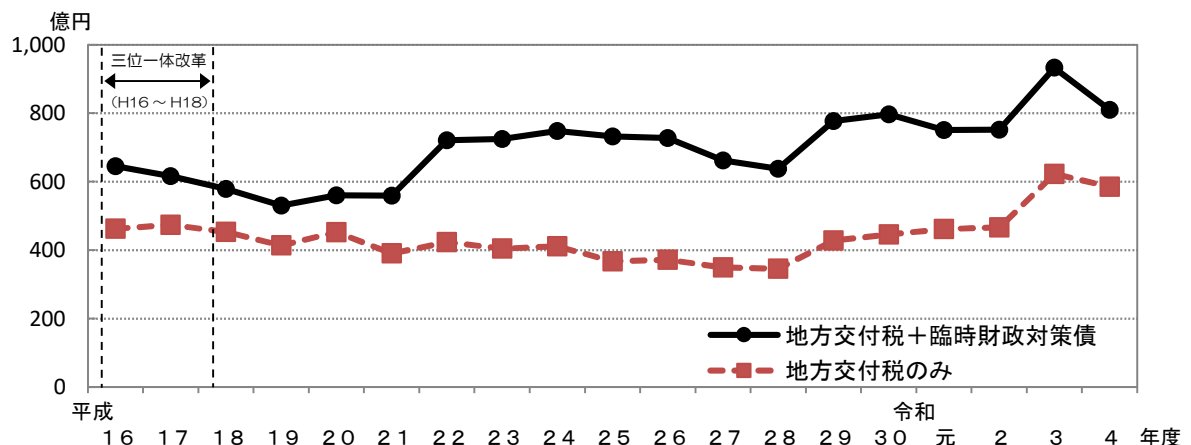
イ 地方交付税・臨時財政対策債

国の三位一体改革（平成16年度～平成18年度）により、平成19年度に530億円まで引き下げられた後、平成24年度に748億円まで回復しました。

その後、景気の回復に伴う市税収入の増などに伴い再び減少に転じましたが、平成29年度の県費負担教職員制度に係る包括的な権限移譲に伴って大幅に増加し、令和4年度は810億円となっています。

なお、令和3年度は一時的に増加していますが、これは新型コロナウイルス感染症の影響による市税収入等の大幅な減収が見込まれたことによるものです。

図9 地方交付税の推移

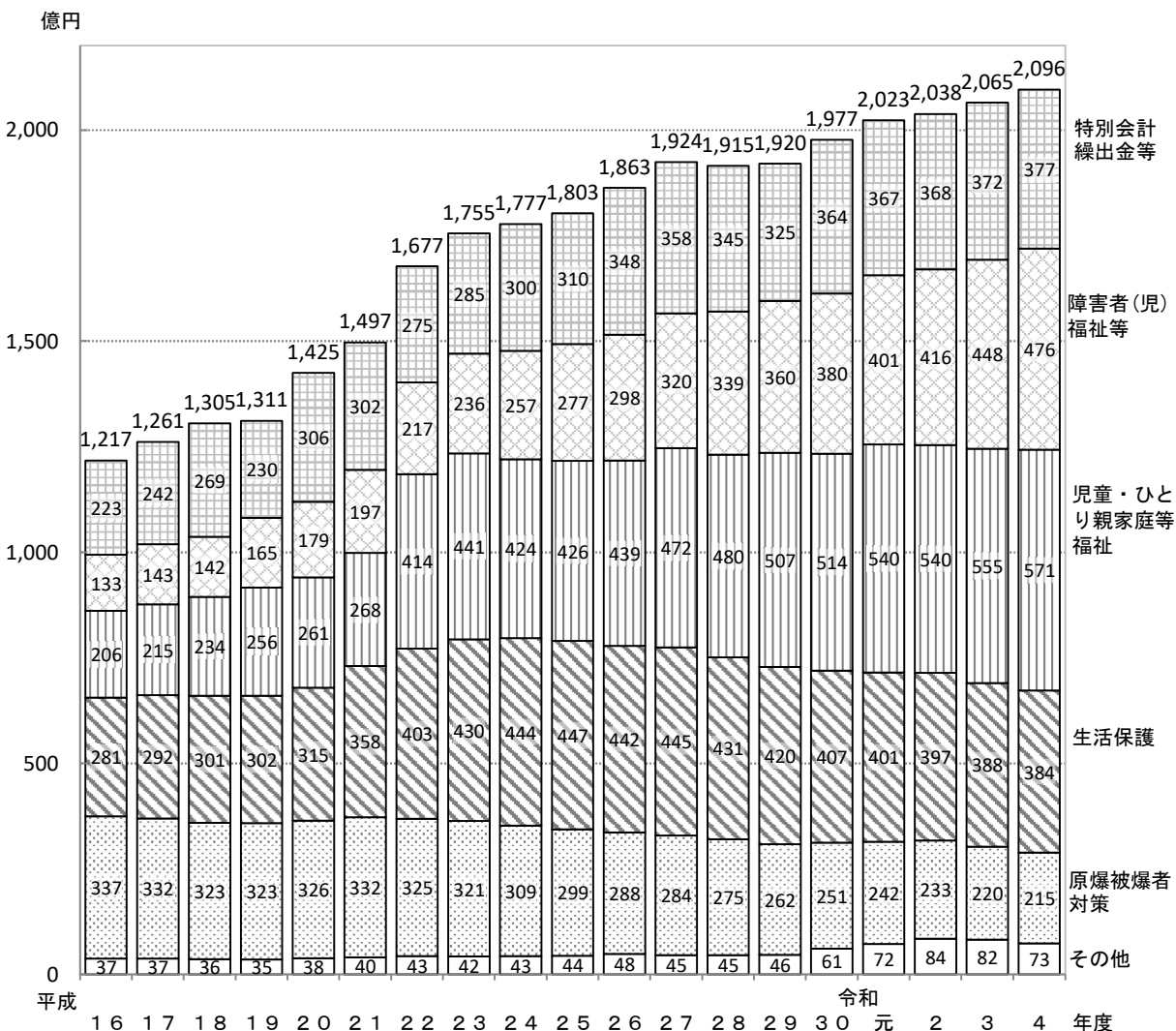


② 社会保障費

生活保護等の扶助費や介護保険事業等の特別会計への繰出金などの社会保障費は、平成16年度の1,217億円に比べ、令和4年度には2,096億円と大幅に増加(+72.2%)しています。

近年は、生活保護や原爆被爆者対策に係る扶助費が減少傾向にある一方、高齢化の進展により介護保険事業特別会計への繰出金等が増加しているほか、障害者(児)福祉等に係る扶助費や私立保育園運営費等を始めとする児童・ひとり親家庭等福祉に係る経費が年々増加しています。

図10 社会保障費の推移(一般会計)



(注1) 特別会計繰出金等とは、後期高齢者医療事業(平成20年度から)、介護保険事業(平成12年度から)、国民健康保険事業及び老人保健(平成22年度まで)の各特別会計への繰出金並びに補助費等である広島県後期高齢者医療広域連合への負担金をいう。

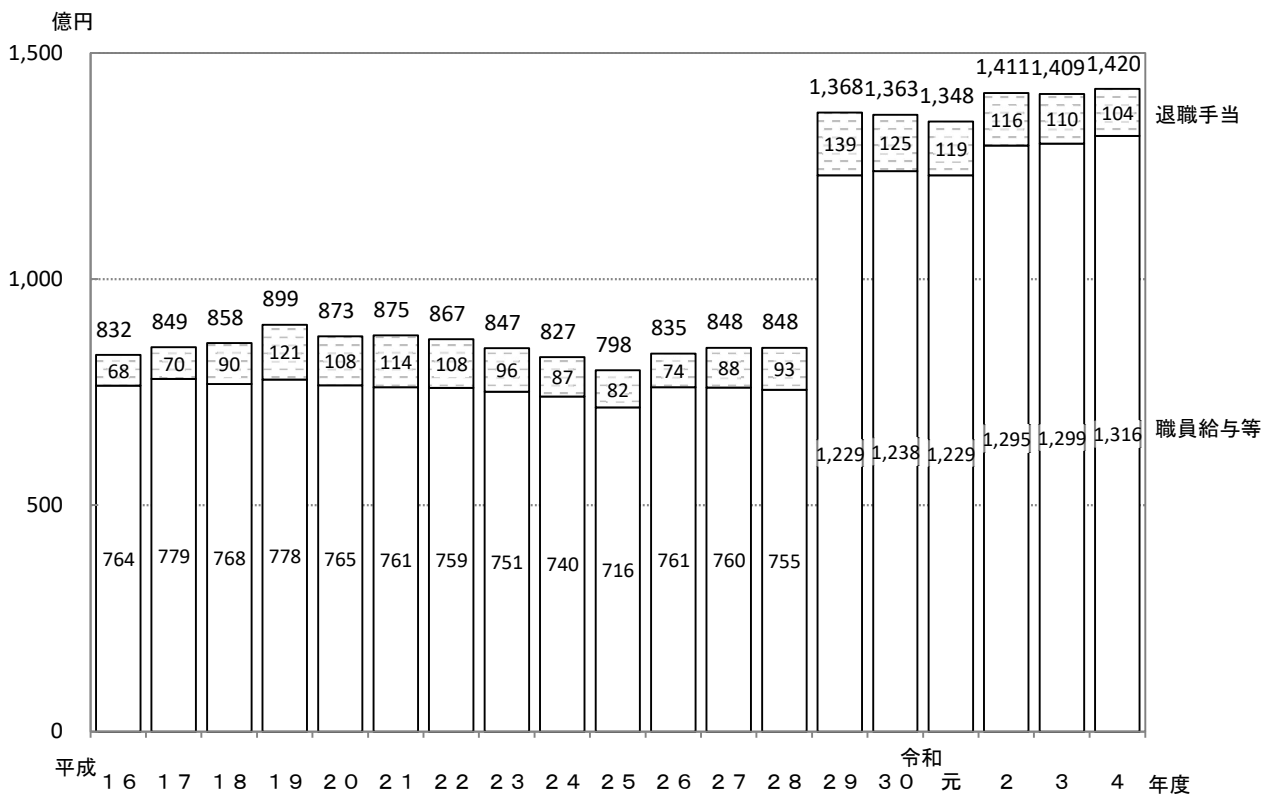
(注2) 児童・ひとり親家庭等福祉には、補助費等である民間保育園等運営費補助を含む。

③ 人件費

職員給与等は、職員定数の削減や給与構造改革により徐々に減少していましたが、平成26年度の豪雨災害への対応などで増員を行ったことなどにより、平成26年度以降は概ね横ばいで推移し、平成29年度の県費負担教職員制度に係る包括的な権限移譲や令和2年度の会計年度任用職員制度の導入により大幅に増加しています。

退職手当は、政令指定都市移行時に大量に採用した職員の退職に伴い、平成27年度と平成28年度に増加し、平成29年度は県費負担教職員制度に係る包括的な権限移譲によりさらに増加していますが、その後は定年退職者の減に伴い減少しています。

図11 人件費の推移（一般会計）



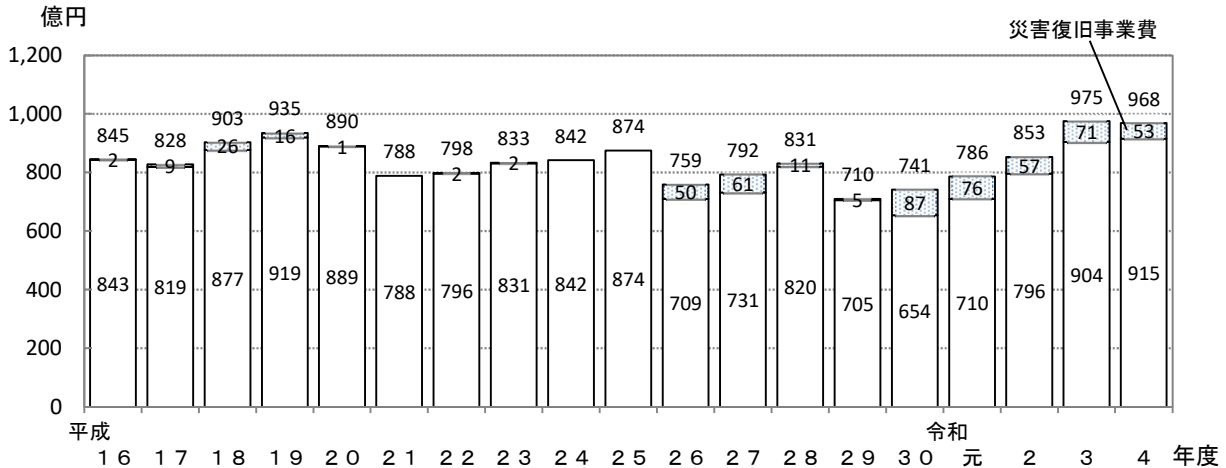
(注) 投資的経費中の人件費は含まない。

④ 投資的経費

国の経済対策に呼応して公共事業を拡大したことにより、平成10年度に投資的経費はピーク（2,020億円）に達しました。

平成11年度以降、財政健全化計画等に沿って縮減させてきており、平成29年度には710億円（ピーク時の35.1%）となりましたが、その後は平成30年7月豪雨災害への対応や恵下埋立地（仮称）の整備などにより増加に転じています。

図12 投資的経費の推移（一般会計）



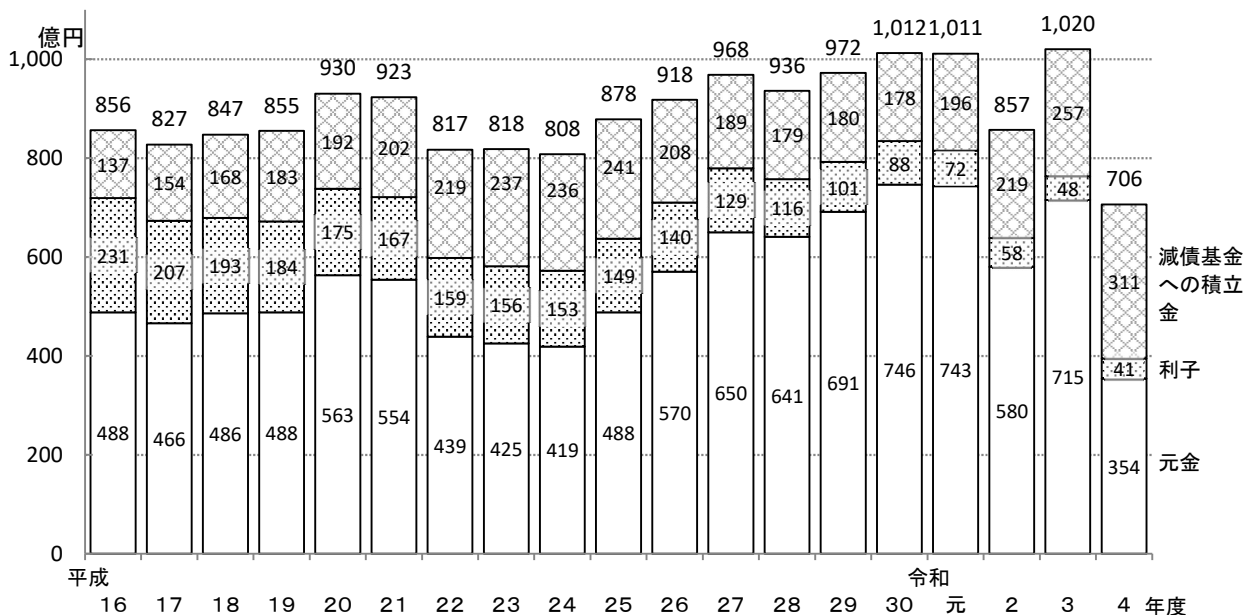
⑤ 公債費

ア 公債費

公債費については、償還方法の見直しや低利の市債への借換えを行うことにより、金利負担の軽減に努めてきましたが、多額の臨時財政対策債の発行により市債残高が増加しているため、元金の償還が増加傾向にあります。

なお、令和2年度及び令和4年度の元金償還額の大幅な減少は、借入期間の最終年度に元金を一括して償還する満期一括償還債の償還が少なかったことによるものです。

図13 公債費の推移（一般会計）



(注) 公債費には、将来の償還に備えた減債基金への積立金を含む。

イ 市債残高

国の経済対策に呼応して公共事業を拡大したことにより、平成10年度に市債の発行額はピーク（976億円）に達しました。

その後財政健全化計画に沿って投資的経費の縮減による市債発行額の抑制に努めてきましたが、平成30年7月豪雨災害への対応や公共施設等の耐震化に係る市債の発行額の増加などにより、令和4年度末の市債残高は1兆1,695億円となっています。

図14 市債発行額の推移（一般会計）

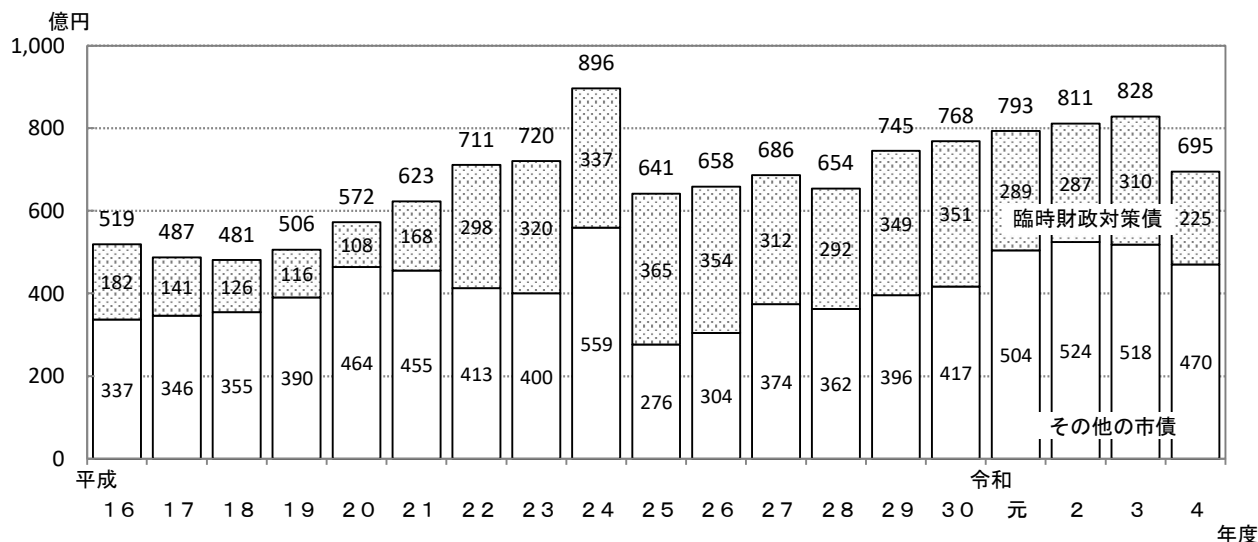
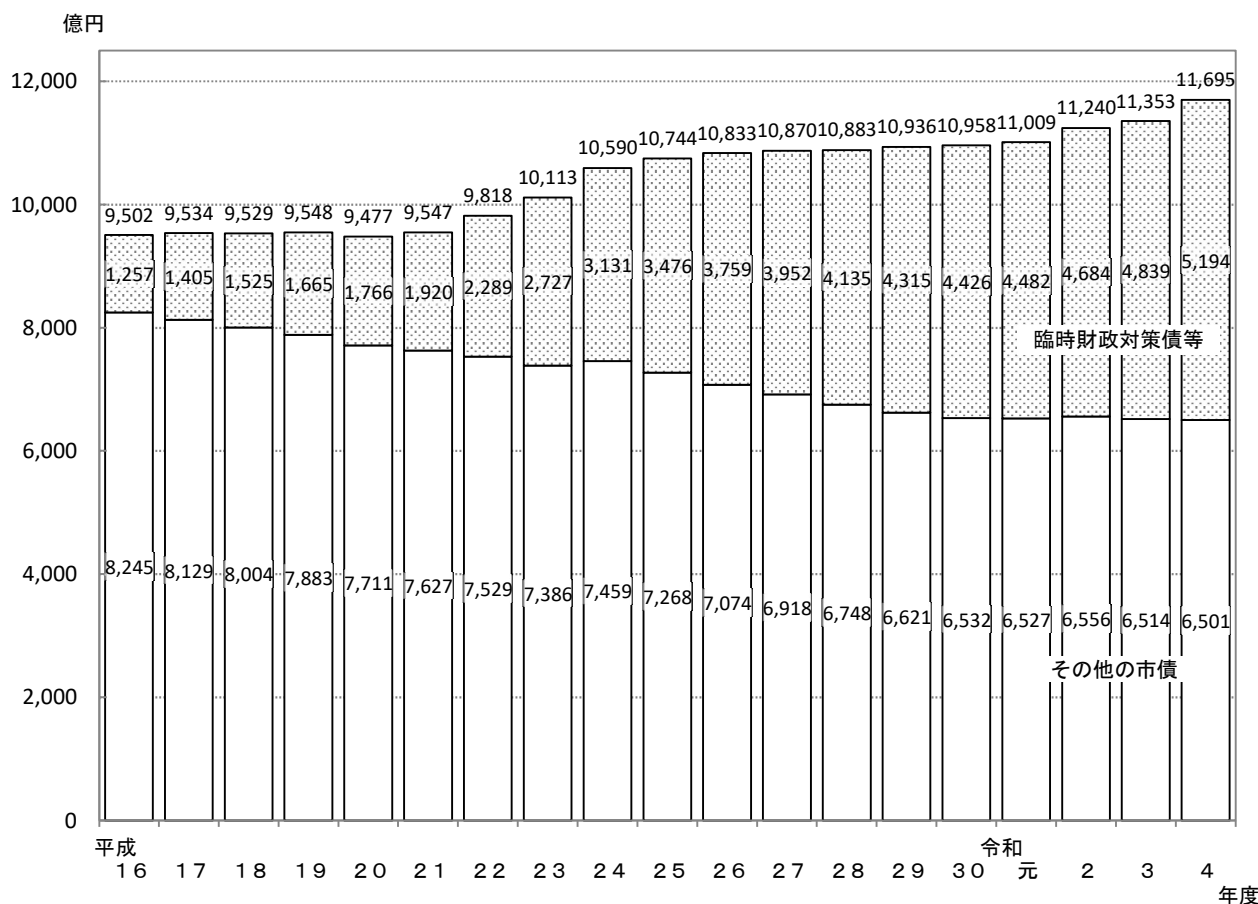


図15 市債残高の推移（一般会計）



(2) 取組を行わない場合の財政収支見通し（一般会計）

（単位：億円、％）

区 分	令和5年度 (9月補正後)	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
	事業費	事業費	伸率	事業費	伸率	事業費	伸率	事業費	伸率	
歳入	市 税	2,466	2,519	2.1	2,545	1.0	2,575	1.2	2,599	0.9
	地方譲与税等	496	503	1.4	509	1.2	515	1.2	519	0.8
	地方交付税	635	629	▲0.9	633	0.6	625	▲1.3	622	▲0.5
	国庫支出金	1,533	1,549	1.0	1,604	3.6	1,607	0.2	1,642	2.2
	市 債	587	622	6.0	686	10.3	625	▲8.9	663	6.1
	うち 臨時財政対策債	140	154	10.0	155	0.6	153	▲1.3	152	▲0.7
	そ の 他	1,096	978	▲10.8	1,077	10.1	1,449	34.5	1,390	▲4.1
	計 a	6,813	6,800	▲0.2	7,054	3.7	7,396	4.8	7,435	0.5
歳出	消費的経費	4,619	4,657	0.8	4,724	1.4	4,817	2.0	4,791	▲0.5
	人 件 費	1,425	1,508	5.8	1,468	▲2.7	1,507	2.7	1,456	▲3.4
	うち退職手当	75	105	40.0	60	▲42.9	105	75.0	54	▲48.6
	物 件 費	817	790	▲3.3	809	2.4	848	4.8	850	0.2
	維持補修費	86	87	1.2	87	0.0	88	1.1	90	2.3
	扶 助 費	1,466	1,531	4.4	1,638	7.0	1,658	1.2	1,684	1.6
	補 助 費 等	825	741	▲10.2	722	▲2.6	716	▲0.8	711	▲0.7
	投資的経費	866	872	0.7	928	6.4	855	▲7.9	942	10.2
	うち人件費	8	8	0.0	8	0.0	8	0.0	8	0.0
	公 債 費	761	738	▲3.0	819	11.0	1,185	44.7	1,133	▲4.4
	そ の 他	582	575	▲1.2	611	6.3	597	▲2.3	617	3.4
	うち財政調整 基金積立金	0	0	0.0	23	皆増	0	皆減	23	皆増
	計 b	6,828	6,842	0.2	7,082	3.5	7,454	5.3	7,483	0.4
	差 引 c=a-b	▲15	▲42		▲28		▲58		▲48	
財政調整基金取崩額 d	15	23		0		23		0		
赤字（収支不足）額 c+d	0	▲19		▲28		▲35		▲48		
累積赤字（収支不足）額								▲130		
年 度 末 財政調整基金残高	87	64	▲26.4	87	35.9	64	▲26.4	87	35.9	
年度末市債残高	12,192	12,540	2.9	12,911	3.0	12,848	▲0.5	12,870	0.2	
臨時財政対策債 残高等控除後残高	6,750	6,749	0.0	6,805	0.8	6,804	0.0	6,843	0.6	

（注1） a欄の歳入は、財政調整基金取崩額を除いて整理している。

（注2） 臨時財政対策債残高等控除後残高とは、市債総残高から臨時財政対策債の残高及び減債基金積立累計額を除いた残高である。